

医療介護総合確保法に基づく

平成27年度 東京都計画

平成27年11月

## 目次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	4
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	4
II 居宅等における医療の提供に関する事業	6
III 介護施設等の整備に関する事業	8
IV 医療従事者の確保に関する事業	10
V 介護従事者の確保に関する事業	16
3. 事業の評価方法	25
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	26

## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は増加が続き、平成 37 年には約 332 万人（高齢化率 25.2%）、平成 47 年には約 377 万人（高齢化率 29.8%）に達すると見込まれています。他方、少子化により、生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）や年少人口（15 歳未満）は減少していくことが予測されています。

今後は後期高齢者（75 歳以上）が大幅に増加し、平成 32 年には約 171 万人と前期高齢者（65 歳から 74 歳まで）の約 153 万人を上回り、平成 37 年には約 198 万人、平成 47 年には約 203 万人に達すると見込まれています。後期高齢者の総人口に占める割合は平成 37 年には 15.0%、平成 47 年には 16.0%にまで上昇すると予測されています。

平成 22 年から平成 37 年までの東京都の高齢者人口の増加率は 25.7%と、首都圏の他の 3 県（埼玉県 35.3%、千葉県 36.2%、神奈川県 34.5%）と比べて低い一方、増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国において喫緊の課題となっていますが、特に、東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、進めていかなければなりません。

今後 10 年先を見据えた都政の基本方針として平成 26 年 12 月に策定した、「東京都長期ビジョン」では、こうした考え方に立ち、「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」、「質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現」を政策指針に掲げました。また、平成 27 年 3 月には、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とし、中長期的には 10 年後を見据えた第 6 期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定したところです。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

医療介護総合確保推進法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、平成 37 年（2025 年）に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

地域医療構想の策定にあたっては、構想区域の設定、将来の医療需要に対する医療提供体制、構想実現のための施策等を盛り込むこととされており、高度医療を求める患者の流入、昼間人口の多さなど、東京の大都市特性を十分に踏まえつつ、将来の医療需要や疾病構造の変化に対応しうるものとしていく必要があります。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充実に努めます。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第 20 条の 9 に基づく老人福祉計画・介護保険法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、平成 27 年度地域医療介護総合確保基金は、以下のⅠ～Ⅴの事業に充当することができることとされています。

- Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
- Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療関係団体等との協議を重ねて立案し、平成 27 年度の東京都計画に盛り込んでいます。

## (2) 東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第4条第2項第1号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしています。

東京都は人口が集中し、二次保健医療圏ごとの面積が狭く、公共交通機関など交通網が発達しているため、都民は圏域を超えた受療行動をとりやすい状況にあります。また、特定機能病院など、ナショナルセンター的な役割を担う医療機関が集積しており、全国から高度な医療の提供を求めて患者が流入しています。

現在、都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」の策定に着手しており、この中で「地域医療構想」を定める単位となる「構想区域」も、「地域における病床の機能の分化及び連携を推進する」区域として、どのような範囲が適切か検討しております。

このような状況を踏まえ、「東京都地域医療構想」策定中の現時点においては、平成26年度東京都計画と同様に総合確保区域の範囲を都全域とし、「東京都地域医療構想」策定後に、区域の変更等を行うこととします。

本基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、今後、東京都においても「地域医療構想」に掲げる医療提供体制改革を確実に実現していくため、「構想区域」を定めるにあたっては、「東京都医療介護総合確保区域」との整合を図ることとします。

なお、本計画の計画期間は平成27年度から平成29年度とします。

## 2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

平成 27 年度東京都計画においては、医療介護総合確保区域の範囲を都全域と定めたことから、以下に掲げる目標及び 26 ページ以降の個票に掲げる目標については、都全域の目標をもって、医療介護総合確保区域ごとの目標の記載とします。

### I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業

50.2 億円

#### 課 題

- 今後ますます高齢化が進み、医療ニーズの増加が見込まれる中で、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から慢性期に至るまで患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を受けることができるよう、医療機関の機能分化の推進が求められています。
- 平成 27 年 3 月に国が策定した「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携に当たっては、地域医療構想において定めた構想区域における病床機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総合確保基金の活用等により、必要な施策を進めていく必要があるとしています。
- 都は、現在、地域医療構想の策定に着手しており、この地域医療構想の中で病床機能区分ごとの必要量を示していくこととしていますが、地域医療構想の策定後、その実現に向けて、病床機能の分化及び連携のための仕組みづくりや施設・設備整備等に対して支援を行う必要があります。

目 標 東京都の実情を踏まえて策定する地域医療構想の達成

(1) 病床機能分化推進事業〔個票1〕

医療機関が回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換を検討するにあたっての専門的な支援等を行うこと、また、病床機能の変更に主体的に取り組む医療機関に対し、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の整備に要する費用の一部を支援することにより、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

**個別  
目標**

病床機能の変更等を行う医療機関数 40 施設



地域医療構想において不足している医療機能の確保

<従来の国庫補助事業より移行>

(2) がん診療施設設備整備事業〔個票2〕

高度ながん医療を提供する施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実を図ります。

(3) 医師勤務環境改善事業（院内助産所・助産師外来の施設設備整備）〔個票3〕

病院勤務医師の勤務環境を改善するため、院内助産所・助産師外来の開設に要する施設設備整備経費を補助します。

(4) 医学的リハビリテーション施設設備整備事業〔個票4〕

医学的リハビリテーション施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保・充実を図ります。

## 課 題

- 平成 22 年から 37 年までの東京都の高齢者人口の増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。
- 高齢者世帯や、独居高齢者の増加も見込まれており、医療を必要とする高齢者を地域で支える体制の一層の充実が求められる一方、限りある医療資源で、その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、入院医療、在宅医療、介護サービス、その他すべての関係者が地域包括ケアの視点に立って協働することが不可欠です。
- 「在宅医療・介護の連携の推進」については、介護保険法の改正により、区市町村が主体であることが明確に位置付けられています。区市町村がこれまで以上に、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護事業者など、医療従事者・介護従事者等と一丸となって、地域住民の在宅療養生活をサポートしていくことが求められていると言えます。
- このため、医療介護総合確保法に基づく「平成 26 年度東京都計画」では、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するに当たっての基盤づくりとして、ICTを活用したネットワーク構築や、医療機関における在宅療養支援体制の充実のための取組等を盛り込みました。
- 今後、地域包括ケアの一層の充実を図っていくためには、都民に最も身近な行政機関である区市町村が主体となり、地域の人口構成や医療・介護資源の状況などを踏まえて、それぞれの地域の実情に応じた取組を地域の関係者等と協議しながら進めていく必要があります。

目 標 地域の実情に合わせた地域包括ケアの推進



(1) 区市町村在宅療養推進事業〔個票5〕

在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために区市町村が実施する取組を支援します。

個別  
目標

医療面における支援体制を整備する区市町村数 62 区市町村  
→ 区市町村における医療と介護の連携の推進

#### 課 題

- 東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。
- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていくことが必要です。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後 30 年以上経過している施設が、平成 26 年 10 月 1 日現在 77 か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

**目 標** 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進

(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票6〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援

個別  
目標

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進  
(平成27年度の整備等予定数は個票参照)

**課 題**

- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 今般の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」においても、2025 年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。
- また、高齢化の進展により、一層のリハビリテーションの需要の増加が見込まれており、その重要性も高まっています。セラピストの養成数は年々増加していますが、比較的職員数の少ない中小規模の病院等では研修体制が必ずしも充実していないことなどから、体制の確保のための支援も求められています。

**目 標** 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着

(1) 地域リハビリテーション支援センター事業 (若手PT・OTの育成) [個票7]

地域リハビリテーションの中核病院である地域リハビリテーション支援センターにおいて、都内医療機関等に従事する若手の理学療法士及び作業療法士を受け入れ、短期間で多くの症例に関わってリハビリテーションを学ぶ機会を設けることにより、地域の中小規模の病院等のリハビリテーション医療体制確保のための支援を行います。

個別  
目標

研修受け入れ数

360名



地域におけるリハビリテーション体制の充実

(2) 医療勤務環境改善支援センター事業 [個票8]

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施します。

また、医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行っていきます。

[平成26年度東京都計画 継続事業]

個別  
目標

導入支援医療機関数

12施設



都内医療機関における医療従事者の勤務環境改善の推進

(3) 歯科医療技術者 (歯科衛生士・歯科技工士) 対策事業 [個票9]

出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える歯科衛生士・歯科技工士に対し、必要な技術・知識を付与し、復職を支援します。

また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進します。

[平成26年度東京都計画 継続事業]

個別  
目標

受講者数 240人



歯科衛生士・歯科技工士確保の推進、歯科衛生士・歯科技工士の技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実

(4) 訪問看護師の確保・定着モデル事業 [個票10]

地域包括ケアにおいて重要な役割を担う訪問看護ステーションに事務職員を派

遣し、職員の事務負担を軽減します。

〔平成 26 年度東京都計画 継続事業〕

**個別  
目標**

事務職員を派遣した訪問看護ステーション数 30 か所

➡ 専門業務に注力できる環境を整備することにより訪問件数の増

<従来の国庫補助事業より移行>

(5) 東京都地域医療支援センター事業 〔個票 1 1〕

都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、東京都の特性を踏まえた医師確保対策を推進します。

(6) 東京都地域医療支援ドクター事業 〔個票 1 2〕

医師の確保が困難な地域や診療科に従事する医師を確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制の確保を支援します。

(7) 産科医等確保支援事業 〔個票 1 3〕

実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を図ります。

(8) 産科医等育成支援事業 〔個票 1 4〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(9) 新生児医療担当医（新生児科医）確保事業 〔個票 1 5〕

医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(10) 救急医療機関勤務医師確保事業 〔個票 1 6〕

医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤

務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図ります。

- (11) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票 17〕  
小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成します。
- (12) 救急専門医等養成事業〔個票 18〕  
救急医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。
- (13) 救急専門医等養成事業（小児）〔個票 19〕  
救急医療機関等に勤務する医師に対し、小児救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。
- (14) 医師勤務環境改善事業〔個票 20〕  
病院において勤務環境改善や女性医師等の再就業支援等を行うことにより、医師の離職防止と定着を図ります。
- (15) 新人看護職員研修体制整備事業〔個票 21〕  
病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ります。
- (16) 看護外来相談開設研修事業〔個票 22〕  
看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療のより一層の推進を図ります。
- (17) 院内助産所・助産師外来開設研修事業〔個票 23〕  
院内助産所・助産師外来の開設促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行います。
- (18) 看護職員実習指導者研修〔個票 24〕  
厚生労働省健康政策局通知（平成 6 年 10 月 31 日健政発第 783 号）「都道府県保

健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施します。

(19) 看護師等教員養成研修〔個票25〕

看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(20) 看護職員地域確保支援事業〔個票26〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業の促進を図ります。

(21) 看護師等養成所運営費補助〔個票27〕

看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(22) 看護師宿舍施設整備費補助〔個票28〕

看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院に対する施設整備費を補助します。

(23) 看護職員定着促進のための巡回訪問事業〔個票29〕

医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行います。

(24) 院内保育施設運営費補助〔個票30〕

病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助します。

(25) 院内保育所整備費補助〔個票31〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費を補助します。

(26) 休日・全夜間診療事業(小児)〔個票32〕

小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図ります。



(27) 母と子の健康相談室（小児救急電話相談）〔個票 33〕

保健師や助産師が専門的な立場から助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備します。

**課 題**

- 都内における介護職員数は、平成 29 年度に約 19 万 9 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成 37 年度には約 24 万 8 千人必要であると見込まれ、平成 29 年度には約 1 万 5 千人、平成 37 年度には約 3 万 6 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じる必要があります。そのほかに、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させる必要があります。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進する必要があります。

**目 標** 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  
〔個票34〕

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（次世代の介護人材確保事業）

中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや施設見学会を開催します。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供します。

個別  
目標

- ・「フクシを知ろう！なんでもセミナー」  
年30回実施、累計800名以上の受講
- ・「フクシを知ろう！介護等体験ツアー」  
年2回実施、各回10名以上の参加
- ・「進路担当者向けセミナー」年2回実施、各回50名以上の参加



学生への福祉・介護業界の就職情報の提供

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（総合的広報）

イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図ります。

個別  
目標

新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、事業周知を図り、参加者・利用者を増加させる。

(3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事イメージアップキャンペーン）

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

**個別  
目標**

福祉の仕事に関するイメージアップイベント 1,300名以上の来場

➡ 福祉・介護従事者の社会的評価の向上

**大項目：参入促進**

**中項目：地域のマッチング機能強化**

**小項目：多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業  
〔個票35〕**

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（人材定着・離職防止に向けた相談支援）

人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行います。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止します。

**個別  
目標**

年間1,900件の相談実績

➡ 人材定着・離職防止

(2) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（事業連絡会（システム開発））

福祉人材センターが活用している求人求職システムの機能を拡充し、求職者等の利便性向上を図るとともに、より適切な相談支援やイベント等の情報提供を行う。

**個別  
目標**

システムの調達 平成27年度内に完了、平成28年度より稼働

➡ 求職者へのより適切な相談支援や情報提供

(3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）

大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保します。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝えます。

**個別  
目標**

福祉の仕事就職フォーラム 年2回実施、累計1,000名以上の参加  
➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

(4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉人材確保ネットワーク事業）

都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図ります。

**個別  
目標**

合同採用試験 年2回実施、累計250名以上の参加  
➡ 福祉施設のネットワーク構築による人材の確保・定着

(5) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）

住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催します。

**個別  
目標**

地域密着面接会 年30回以上の開催  
➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援

(6) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

**個別  
目標**

・他社協・学校等の出張相談 12か所以上での実施  
・採用活動支援研修会 5回以上開催、各回50名以上の参加  
➡ 求職者の就職支援、事業者の求人開拓

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  
〔個票36〕

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（事業所に対する各種育成支援）

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

**個別** 登録講師派遣 150回 相談支援 144件  
**目標** ➡ 各事業所における職場内研修の支援

(2) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

介護福祉士等の養成施設の教員が事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、事業所職員のキャリアアップや資質及び職場への定着を支援します。

**個別** 事業所に対する研修 286件  
**目標** ➡ 事業所職員のキャリアパスや資質及び職場への定着を支援する。

(3) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

**個別** 不特定多数の者 480名 特定の者 2,400組  
**目標** ➡ たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(4) 介護支援専門員研修事業

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

**個別  
目標**

各種研修受講者 9,035名

➡ 必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業〔個票37〕

(1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

**個別  
目標**

都内介護事業所等への代替職員の派遣 100名

➡ 介護職員の研修受講を支援

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：潜在介護福祉士の再就業促進事業〔個票38〕

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（民間就職支援アドバイザー）

キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援します。

**個別  
目標**

就職者数 800名以上

➡ 潜在的有資格者の円滑な就労を支援

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（介護人材再就職支援事業）

ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図ります。

**個別  
目標**

区部開催分 12 回実施、累計 200 名以上の参加  
市部開催分 8 回実施、累計 100 名以上の参加

➡ 潜在的有資格者の再就職の支援

(3) 潜在的介護職員活用推進事業

紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図ります。

**個別  
目標**

潜在的有資格者の雇用 100 名

➡ 潜在的有資格者の雇用促進による介護人材の安定的な確保

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業〔個票 39〕

(1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組

都では、平成 24 年度に 12 か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきました。

平成 27 年度からは、現行の 12 か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

**個別  
目標**

以下の研修を含んだ年 6 回以上の研修会を実施

- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年 2 回程度)
- ・ 地域の病院勤務者 (看護師等) 向けの研修 (年 2 回程度)

➡ 地域の認知症対応力向上



## (2) 認知症支援推進センターにおける人材育成の取組

今後急増が見込まれる認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成するため、認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点を設け、地域の医師・看護師等の医療職、認知症疾患医療センターの相談員、行政職員等に対する研修等を実施するとともに、地域拠点型認知症疾患医療センターが地域の医療・介護専門職向けに実施する研修を支援することにより、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図ります。

**個別  
目標**

各種研修 2種類 各種会議 2種類 実施

➡ 認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力向上

## (3) 認知症介護研修事業

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

**個別  
目標**

各種研修受講者 1,529名

➡ 認知症介護の専門職員の養成

## (4) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修

平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修を実施します。

**個別  
目標**

認知症初期集中支援チーム員研修 125名

認知症地域支援推進員研修 150名

➡ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

## 〔個票40〕

### (1) 地域ケア会議活用推進等事業

地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施に向けて都道府県等による市町村や地域包括支援センターへの広域支援員・専門職の派遣による支援・指導を実施します。また、地域包括支援センターの機能強化へ向けた試行的事業や地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修を実施します。

#### 個別 目標

地域包括ケアシステム実現に向けて、地域ケア会議等を通じたネットワーク構築、介護支援専門員の支援、地域課題の抽出、地域づくり等を推進する中核的な機関として、地域包括支援センターの機能強化を図る。

### (2) 生活支援コーディネーター養成研修事業

各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施します。

#### 個別 目標

受講者数 3か年で540名  
➡ 生活支援コーディネーターの資質向上

### 3. 事業の評価方法

#### (1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

平成 26 年 11 月 25 日	東京都医師会
平成 27 年 1 月 16 日	〃
1 月 30 日	地区医師会・区市町村合同連絡会
2 月 6 日	東京都医師会
2 月 10 日	東京都薬剤師会
2 月 17 日	東京都看護協会
2 月 18 日	東京都医師会
2 月 27 日	東京都歯科医師会、東京都薬剤師会
5 月 7 日	東京都歯科医師会
5 月 12 日	東京都医師会
6 月 23 日	東京都医師会
6 月 26 日	東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都社会福祉協議会

※このほか事務打合わせは各団体とも随時実施

#### (2) 事業評価の方法

すでに 1 (2) で記載したとおり、平成 27 年度東京都計画においては構想区域の設定は二次医療圏とせず、東京都のすべての地域において実施すべき取組を進めることとしています。

ただし、計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

## 4. 計画に基づき実施する事業（個票）

### I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

個票1 病床機能分化推進事業

＜従来の国庫補助事業より移行＞

個票2 がん診療施設施設設備整備事業

個票3 医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)

個票4 医学的リハビリテーション施設設備整備事業

### II 居宅等における医療の提供に関する事業

個票5 区市町村在宅療養推進事業

### III 介護施設等の整備に関する事業

個票6 東京都介護施設等整備事業

### IV 医療従事者の確保に関する事業

個票7 地域リハビリテーション支援センター事業(若手 PT・OT の育成)

個票8 医療勤務環境改善支援センター事業

個票9 歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策事業

個票10 訪問看護師の確保・定着モデル事業

＜従来の国庫補助事業より移行＞

個票11 東京都地域医療支援センター事業

個票12 東京都地域医療支援ドクター事業

個票13 産科医等確保支援事業

個票14 産科医等育成支援事業

個票15 新生児医療担当医(新生児科医)確保事業

個票16 救急医療機関勤務医師確保事業

個票17 小児集中治療室医療従事者研修

個票18 救急専門医等養成事業

個票19 救急専門医等養成事業(小児)

個票20 医師勤務環境改善事業

個票21 新人看護職員研修体制整備事業

個票22 看護外来相談開設研修事業

個票23 院内助産所・助産師外来開設研修事業

個票24 看護職員実習指導者研修

- 個票25 看護師等教員養成研修
- 個票26 看護職員地域確保支援事業
- 個票27 看護師等養成所運営費補助
- 個票28 看護師宿舎施設整備費補助
- 個票29 看護職員定着促進のための巡回訪問事業
- 個票30 院内保育施設運営費補助
- 個票31 院内保育所整備費補助
- 個票32 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票33 母と子の健康相談室(小児救急電話相談)

#### V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票34 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
- 個票35 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業
- 個票36 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
- 個票37 各種研修に係る代替要員の確保対策事業
- 個票38 潜在介護福祉士の再就業促進事業
- 個票39 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
- 個票40 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

個票 1

事業名	病床機能分化推進事業				
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	(1)東京都(民間のコンサルティング会社に委託し、病院へ派遣) (2)都内病院及び診療所				
事業の目標	(1)転換促進委託:10病院、転換実行支援委託:4病院、経営研修:150名 (2)医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備  →都における病床機能分化の促進				
事業の期間	平成27年度から平成28年度				
事業の内容	<p>(1)医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託</p> <p>①転換促進委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を検討している病院に対し、収支シュミレーション等を行い、転換の支援を行う。</p> <p>②転換実行支援委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を決定している病院に対し、具体的な転換計画の策定等へのアドバイスを行うことで、円滑で実効性のある転換が行えるように支援を行う。</p> <p>③経営研修 回復期リハビリテーション病棟等を有する病院の管理者に対し、経営の観点から講義を行うとともに、個別経営相談会を実施する。</p> <p>(2)施設設備整備</p> <p>①施設整備 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p>				
事業に要する費用の額  ※複数年度ものは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	6,479,848	5,679,848	800,000	0
	27基金充当額	4,870,748	4,270,748	600,000	0
	内 国庫分	3,247,165	2,847,165	400,000	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	3,247,165	2,847,165	400,000	0
	内 受託事業等(再掲)	28,965	28,965	0	0
	内 都負担分	1,623,583	1,423,583	200,000	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	1,609,100	1,409,100	200,000	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 2

事業名	がん診療施設施設設備整備事業
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関
事業の目標	施設整備実施施設数 18施設 →良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	総事業費	447,984	447,984	0	0
	27基金充当額	149,328	149,328	0	0
	内 国庫分	99,552	99,552	0	0
	内 公的 ※	11,988	11,988	0	0
	内 民間	87,564	87,564	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	49,776	49,776	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	298,656	298,656	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保険医療公社が設置する病院を除く)
事業の目標	設備整備実施施設数 1施設  都内病院における医師の勤務環境改善の進展
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】  勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	総事業費	3,810	3,810	0	0
	27基金充当額	2,540	2,540	0	0
	内 国庫分	1,694	1,694	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	1,694	1,694	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	846	846	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	1,270	1,270	0	0	



個票 4

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業				
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	公的病院				
事業の目標	整備対象病院 1施設 →都内の医学的リハビリテーション施設の設備整備に要する経費の一部を助成することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保をする。				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 医学的リハビリテーション施設としての必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	342	342	0	0
	27基金充当額	114	114	0	0
	内 国庫分	76	76	0	0
	内 公的 ※	76	76	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	38	38	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	228	228	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業				
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	区市町村				
事業の目標	<p>実施事業数 62事業</p> <p>在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。</p>				
事業の期間	平成27年度から平成29年度まで				
事業の内容	<p>(1) 医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2) 退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3) 在宅医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃から在宅医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの のは年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	620,000	620,000	0	0
	27基金充当額	196,333	196,333	0	0
	内 国庫分	130,889	130,889	0	0
	内 公的 ※	130,889	130,889	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	65,444	65,444	0	0
	26基金執行残充当額	423,667	423,667	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

## 個票6

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 6,918,363千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域	
事業の実施主体	東京都	
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、市内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 42,006床 → 60,000床 (平成37年度まで)</li> <li>・介護老人保健施設 20,325床 → 30,000床 (平成37年度まで)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9,425床 → 20,000床 (平成37年度まで)</li> </ul> <p>※現状は、平成27年3月1日時点。</p>	
事業の期間	平成27年度	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>〈整備予定施設等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設 (202床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 10施設 (200床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 3施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 23施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設 (1635床)</li> <li>・介護老人保健施設 5施設 (504床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設 (78床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 25施設 (248床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 29施設 (522床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1施設 (30床)</li> </ul>	

事業に要する費用の額（単位：千円）	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	2,376,720	1,584,480	792,240	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,857,672	1,238,448	619,224	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	2,596,001	1,730,668	865,333	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	87,970	58,646	29,324	
	金額	総事業費 (A+B+C)	6,918,363	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公    民  うち受託事業等 (再掲) (注2)
		国 (A)	4,612,242		
		都道府県 (B)	2,306,121		
		計 (A+B)	6,918,363		
		その他 (C)	0		
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 7

事業名	地域リハビリテーション支援センター事業(若手PT・OTの育成)
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	東京都 (27年度は3か所の医療機関、28年度は6か所の医療機関、29年度は12か所の医療機関へ委託)
事業の目標	【研修受講者数】 27年度36名、28年度144名、29年度288名  →若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。
事業の期間	平成27年度から平成29年度
事業の内容	質の向上、底上げを図るため、実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を実施する。

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	総事業費	20,055	1,543	6,171	12,341
	27基金充当額	20,055	1,543	6,171	12,341
	内 国庫分	13,370	1,029	4,114	8,227
	内 公的 ※	3,087	343	686	2,058
	内 民間	10,283	686	3,428	6,169
	内 受託事業等(再掲)	10,283	686	3,428	6,169
	内 都負担分	6,685	514	2,057	4,114
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
	事業者負担分	0	0	0	0

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 8

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (医業経営コンサルタントの配置を行う「医業分野アドバイザー事業」については、日本医業経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)				
事業の目標	導入支援(訪問支援)医療機関件数 15施設  →都内医療機関における医療従事者の勤務環境改善の進展				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。  【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	12,497	12,497	0	0
	27基金充当額	10,017	10,017	0	0
	内 国庫分	6,678	6,678	0	0
	内 公的 ※	163	163	0	0
	内 民間	6,515	6,515	0	0
	内 受託事業等(再掲)	6,515	6,515	0	0
	内 都負担分	3,339	3,339	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	2,480	2,480	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 9

事業名	歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)				
事業の目標	受講者数 330人  →歯科衛生士・歯科技工士確保の推進、歯科衛生士・歯科技工士の技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	2,853	2,853	0	0
	27基金充当額	2,853	2,853	0	0
	内 国庫分	1,902	1,902	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	1,902	1,902	0	0
	内 受託事業等(再掲)	1,902	1,902	0	0
	内 都負担分	951	951	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 10

事業名	訪問看護師の確保・定着モデル事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	訪問看護ステーション				
事業の目標	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 29か所 →専門業務に注力できる環境の整備				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	53,440	53,440	0	0
	27基金充当額	53,440	53,440	0	0
	内 国庫分	35,627	35,627	0	0
	内 公的 ※	214	214	0	0
	内 民間	35,413	35,413	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	17,813	17,813	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。



個票 11

事業名	東京都地域医療支援センター事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都				
事業の目標	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 22名 →東京都における医師確保及び医師の地域・診療科偏在の解消				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度の場合は年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	2,909	2,909	0	0
	27基金充当額	431	431	0	0
	内 国庫分	288	288	0	0
	内 公的 ※	288	288	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	143	143	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	2,478	2,478	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 12

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都				
事業の目標	派遣医師数 4人 →島しょ、へき地における医療提供体制の確保				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 医師の確保が困難な地域や診療科に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制の確保を支援する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	17,489	17,489	0	0
	27基金充当額	17,489	17,489	0	0
	内 国庫分	11,660	11,660	0	0
	内 公的 ※	11,660	11,660	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	5,829	5,829	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 13

事業名	産科医等確保支援事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	分娩取扱施設				
事業の目標	分娩手当支給施設数 118施設 →都内分娩取扱施設における産科医等の勤務環境の改善				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少しているの現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	523,530	523,530	0	0
	27基金充当額	201,129	201,129	0	0
	内 国庫分	134,086	134,086	0	0
	内 公的 ※	24,889	24,889	0	0
	内 民間	109,197	109,197	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	67,043	67,043	0	0
	26基金執行残充当額	52,438	52,438	0	0
事業者負担分	269,963	269,963	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 14

事業名	産科医等育成支援事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	産婦人科専門医を取得するための研修を行う都内の医療機関				
事業の目標	研修医手当等支給施設数 22施設 →将来の産科医療を担う医師の育成				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	41,640	41,640	0	0
	27基金充当額	24,430	24,430	0	0
	内 国庫分	16,286	16,286	0	0
	内 公的 ※	4,601	4,601	0	0
	内 民間	11,685	11,685	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	8,144	8,144	0	0
	26基金執行残充当額	6,370	6,370	0	0
事業者負担分	10,840	10,840	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 15

事業名	新生児医療担当医(新生児科医)確保事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	NICUを有する医療機関				
事業の目標	事業実施施設数 13施設 →新生児医療担当医の処遇改善				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	32,484	32,484	0	0
	27基金充当額	17,177	17,177	0	0
	内 国庫分	11,451	11,451	0	0
	内 公的 ※	4,837	4,837	0	0
	内 民間	6,614	6,614	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	5,726	5,726	0	0
	26基金執行残充当額	4,479	4,479	0	0
事業者負担分	10,828	10,828	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 16

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	救急告示医療機関、周産期母子医療センター				
事業の目標	救急勤務医手当導入医療機関数 102施設 →救急勤務医等の勤務環境の改善				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	799,436	799,436	0	0
	27基金充当額	363,014	363,014	0	0
	内 国庫分	242,009	242,009	0	0
	内 公的 ※	68,188	68,188	0	0
	内 民間	173,821	173,821	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	121,005	121,005	0	0
	26基金執行残充当額	94,645	94,645	0	0
事業者負担分	341,777	341,777	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 17

事業名	小児集中治療室医療従事者研修				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	小児救命救急センター				
事業の目標	研修実施施設数 2施設 →小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等の養成				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	25,224	25,224	0	0
	27基金充当額	10,004	10,004	0	0
	内 国庫分	6,669	6,669	0	0
	内 公的 ※	6,669	6,669	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	3,335	3,335	0	0
	26基金執行残充当額	2,608	2,608	0	0
事業者負担分	12,612	12,612	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 18

事業名	救急専門医等養成事業
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)
事業の目標	受講者12名 →救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療全体の向上を図り、もって、都民の命と健康を守る。
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、最新の救急医療技術の修得を目的とした実地研修を行う。

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	総事業費	10,309	10,309	0	0
	27基金充当額	3,200	3,200	0	0
	内 国庫分	2,134	2,134	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	2,134	2,134	0	0
	内 受託事業等(再掲)	2,134	2,134	0	0
	内 都負担分	1,066	1,066	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	7,109	7,109	0	0	



個票 19

事業名	救急専門医等養成事業(小児)
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)
事業の目標	240名養成 →救急病院又は救急診療所において小児救急医療に従事する医師等の養成
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 小児救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急病院又は救急診療所に勤務する医師等の資質向上を図る。

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	総事業費	31,328	31,328	0	0
	27基金充当額	800	800	0	0
	内 国庫分	534	534	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	534	534	0	0
	内 受託事業等(再掲)	534	534	0	0
	内 都負担分	266	266	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	30,528	30,528	0	0	

個票 20

事業名	医師勤務環境改善事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保険医療公社が設置する病院を除く)				
事業の目標	勤務環境改善事業実施病院数 60病院  →都内病院における医師の勤務環境改善の進展				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業  (1) 病院研修及び就労環境改善事業  ア 病院研修事業  イ 就労環境改善事業  (例：短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等)  (2) 相談窓口事業  2 チーム医療推進の取組  (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施  (2) 助産師及び看護師の活用</p>				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	504,798	504,798	0	0
	27基金充当額	147,005	147,005	0	0
	内 国庫分	98,003	98,003	0	0
	内 公的 ※	2,583	2,583	0	0
	内 民間	95,420	95,420	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	49,002	49,002	0	0
	26基金執行残充当額	38,327	38,327	0	0
事業者負担分	319,466	319,466	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 21

事業名	新人看護職員研修体制整備事業
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業: 病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修: 東京都
事業の目標	研修実施医療機関数 145施設  →新人看護職員における臨床実践能力の向上
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】  病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額  ※複数年度のも のは年度ごとの 内訳も記載	総事業費	230,823	230,823	0	0
	27基金充当額	93,566	93,566	0	0
	内 国庫分	62,377	62,377	0	0
	内 公的 ※	13,886	13,886	0	0
	内 民間	48,491	48,491	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	31,189	31,189	0	0
	26基金執行残充当額	23,521	23,521	0	0
事業者負担分	113,736	113,736	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 22

事業名	看護外来相談開設研修事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)				
事業の目標	研修実施施設数 4施設 →専門的な看護実践による看護職員の資質向上				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	4,067	4,067	0	0
	27基金充当額	4,067	4,067	0	0
	内 国庫分	2,711	2,711	0	0
	内 公的 ※	1,397	1,397	0	0
	内 民間	1,314	1,314	0	0
	内 受託事業等(再掲)	1,314	1,314	0	0
	内 都負担分	1,356	1,356	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 23

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)				
事業の目標	院内助産所研修実施施設 1施設 助産師外来研修実施施設 2施設  →安全・安心・快適なお産の場の確保				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】  院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行う。				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	3,495	3,495	0	0
	27基金充当額	1,801	1,801	0	0
	内 国庫分	1,201	1,201	0	0
	内 公的 ※	1,201	1,201	0	0
	内 民間	0	0	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	600	600	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	1,694	1,694	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 24

事業名	看護職員実習指導者研修				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)				
事業の目標	研修会開催数 3回(225名) →看護師基礎教育における実習の充実				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業からの移行】 厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	2,493	2,493	0	0
	27基金充当額	2,493	2,493	0	0
	内 国庫分	1,662	1,662	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	1,662	1,662	0	0
	内 受託事業等(再掲)	1,662	1,662	0	0
	内 都負担分	831	831	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 25

事業名	看護師等教員養成研修				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)				
事業の目標	看護教員養成数 45名 →看護教育体制の向上				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	30,461	30,461	0	0
	27基金充当額	10,079	10,079	0	0
	内 国庫分	6,719	6,719	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	6,719	6,719	0	0
	内 受託事業等(再掲)	6,719	6,719	0	0
	内 都負担分	3,360	3,360	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	20,382	20,382	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 26

事業名	看護職員地域確保支援事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)				
事業の目標	研修実施病院数 31病院 →離職中の看護職員の就業支援体制の確保				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	80,140	80,140	0	0
	27基金充当額	2,962	2,962	0	0
	内 国庫分	1,975	1,975	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	1,975	1,975	0	0
	内 受託事業等(再掲)	1,975	1,975	0	0
	内 都負担分	987	987	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	77,178	77,178	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。



個票 27

事業名	看護師等養成所運営費補助				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所				
事業の目標	対象課程数 42課程 →質の高い看護師等の養成				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	663,280	663,280	0	0
	27基金充当額	526,111	526,111	0	0
	内 国庫分	350,740	350,740	0	0
	内 公的 ※	28,438	28,438	0	0
	内 民間	322,302	322,302	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	175,371	175,371	0	0
	26基金執行残充当額	137,169	137,169	0	0
事業者負担分	0	0	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 28

事業名	看護師宿舎施設整備費補助
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)
事業の目標	病院の看護職員宿舎の個室整備 1施設  →看護職員の定着促進
事業の期間	平成27年度
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助

(単位:千円)		合計	H27	H28	H29
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	総事業費	1,083,489	1,083,489	0	0
	27基金充当額	161,874	161,874	0	0
	内 国庫分	107,916	107,916	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	107,916	107,916	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	53,958	53,958	0	0
	26基金執行残充当額	42,204	42,204	0	0
事業者負担分	879,411	879,411	0	0	

個票 29

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)				
事業の目標	巡回訪問施設数 50施設 →看護職員が就業を継続できる体制の確保				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	71,117	71,117	0	0
	27基金充当額	854	854	0	0
	内 国庫分	569	569	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	569	569	0	0
	内 受託事業等(再掲)	569	569	0	0
	内 都負担分	285	285	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	70,263	70,263	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 30

事業名	院内保育施設運営費補助				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	医療施設				
事業の目標	院内保育施設運営施設数 109施設 →医療従事者の離職防止及び再就業の促進				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	659,026	659,026	0	0
	27基金充当額	348,492	348,492	0	0
	内 国庫分	232,328	232,328	0	0
	内 公的 ※	18,712	18,712	0	0
	内 民間	213,616	213,616	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	116,164	116,164	0	0
	26基金執行残充当額	90,859	90,859	0	0
事業者負担分	219,675	219,675	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 31

事業名	院内保育所整備費補助				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	医療施設				
事業の目標	院内保育所整備施設数 2施設 →医療従事者の離職防止及び再就業の促進				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。				
事業に要する費用の額 ※複数年度のは年度ごとの内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	43,886	43,886	0	0
	27基金充当額	23,207	23,207	0	0
	内 国庫分	15,471	15,471	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	15,471	15,471	0	0
	内 受託事業等(再掲)	0	0	0	0
	内 都負担分	7,736	7,736	0	0
	26基金執行残充当額	6,050	6,050	0	0
事業者負担分	14,629	14,629	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 32

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)				
事業の目標	休日及び全夜間帯における入院医療体制の確保  都内12医療圏(小児二次救急医療機関 51施設)				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】  都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	904,248	904,248	0	0
	27基金充当額	72,091	72,091	0	0
	内 国庫分	48,060	48,060	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	48,060	48,060	0	0
	内 受託事業等(再掲)	48,060	48,060	0	0
	内 都負担分	24,031	24,031	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	832,157	832,157	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 33

事業名	母と子の健康相談室(小児救急電話相談)				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)				
事業の目標	電話相談体制の確保 →母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保  平成27年度予定相談対応件数 32,000件 (参考:平成26年度31,496件、平成25年度29,948件、平成24年度28,824件)				
事業の期間	平成27年度				
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】  保健師や助産師が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。				
事業に要する費用の額  ※複数年度のもの は年度ごとの 内訳も記載	(単位:千円)	合計	H27	H28	H29
	総事業費	35,296	35,296	0	0
	27基金充当額	17,093	17,093	0	0
	内 国庫分	11,395	11,395	0	0
	内 公的 ※	0	0	0	0
	内 民間	11,395	11,395	0	0
	内 受託事業等(再掲)	11,395	11,395	0	0
	内 都負担分	5,698	5,698	0	0
	26基金執行残充当額	0	0	0	0
事業者負担分	18,203	18,203	0	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

## 個票34

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</p>	
事業名	<p>地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  ※以下の細事業を実施する。  (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（次世代の介護人材確保事業）  (2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（総合的広報）  (3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事イメージアップキャンペーン）</p>	<p>【総事業費】  48,098千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域	
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託）	
事業の目標	<p>(1) 以下の3点を目標とする。  ・「フクシを知ろう！なんでもセミナー」について、年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。  ・「フクシを知ろう！介護等体験ツアー」について、年2回を実施し、各回10名以上の参加を目指す。  ・「進路担当者向けセミナー」について、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。  (2) 新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、福祉人材センターの事業周知を図り、各種セミナーへの参加者・利用者を増加させる。  (3) 福祉の仕事に関するイメージアップイベントを年1回開催し、1,300名以上の来場を目指す。</p>	
事業の期間	平成27年度	
事業の内容	<p>(1) 中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや施設見学会を開催する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。  (2) イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。  (3) 福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。</p>	



事業に要する費用の 額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）		48,098	民	32,065
			都道府県（B）		32,065		うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A+B）		16,033		32,065
			その他（C）		48,098		
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 個票35

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 参入促進  (中項目) 地域のマッチング機能強化  (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業</p>	
事業名	<p>多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業</p> <p>※以下の細事業を実施する。</p> <p>(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援)</p> <p>(2) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会(システム開発))</p> <p>(3) 福祉人材センターの運営(福祉の仕事就職フォーラム)</p> <p>(4) 福祉人材センターの運営(福祉人材確保ネットワーク事業)</p> <p>(5) 福祉人材センターの運営(地域密着面接会)</p> <p>(6) 福祉人材センターの運営(マッチング強化策)</p>	<p>【総事業費】 137,566千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域	
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)	
事業の目標	<p>(1) 相談支援事業による相談件数について、年間1,900件の利用実績を想定している。</p> <p>(2) システムの調達について、27年度内に完了し、28年度より稼働を目指す。</p> <p>(3) 「福祉の仕事就職フォーラム」について、年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。</p> <p>(4) 「合同採用試験」について、年2回実施し、計250名以上の受験を目指す。</p> <p>(5) 年30回以上の面接会開催を目指す。</p> <p>(6) ・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。また、「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す。</p>	
事業の期間	平成27年度	
事業の内容	<p>(1) 人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行う。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。</p> <p>(2) 福祉人材センターが活用している求人求職システムの機能を拡充し、求職者等の利便性向上を図るとともに、より適切な相談支援やイベント等の情報提供を行う。</p> <p>(3) 大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の子生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。</p> <p>(4) 都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図る。</p> <p>(5) 住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催する。</p> <p>(6) 福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。</p>	

事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		137,566	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	
		基金	国（A）	91,710			
			都道府県（B）	45,856			91,710
			計（A+B）	137,566			うち受託事業等（再掲）（注2）
			その他（C）				91,710
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 個票36

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)</p>													
事業名	<p>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  ※以下の細事業を実施する。  (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業  (2) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業  (3) 介護職員等によるたんの吸引等の研修のための事業  (4) 介護支援専門員研修事業</p>	<p>【総事業費】  278,896千円</p>												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域													
事業の実施主体	<p>(1)、(2) 東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)  (3) 東京都 (東京都福祉保健財団へ委託)  (4) 東京都福祉保健財団、東京都介護支援専門員研究協議会、総合健康推進財団及び東京都 (東京都介護支援専門員研究協議会へ委託)</p>													
事業の目標	<p>(1) 事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣：150回、相談支援回数：144件  (2) 事業所に対する研修 286件  (3) 不特定多数の者対象研修：480名、特定の者対象研修：2,400組  (4) 研修受講予定人数 (平成27年度)</p> <table border="0" data-bbox="427 1077 1037 1256"> <tr> <td>介護支援専門員実務研修</td> <td>2,329人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員実務従事者基礎研修</td> <td>1,104人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員専門研修</td> <td>2,243人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員更新研修</td> <td>2,689人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員再研修</td> <td>410人</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員研修</td> <td>260人</td> </tr> </table>		介護支援専門員実務研修	2,329人	介護支援専門員実務従事者基礎研修	1,104人	介護支援専門員専門研修	2,243人	介護支援専門員更新研修	2,689人	介護支援専門員再研修	410人	主任介護支援専門員研修	260人
介護支援専門員実務研修	2,329人													
介護支援専門員実務従事者基礎研修	1,104人													
介護支援専門員専門研修	2,243人													
介護支援専門員更新研修	2,689人													
介護支援専門員再研修	410人													
主任介護支援専門員研修	260人													
事業の期間	平成27年度													
事業の内容	<p>(1) 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。  (2) 介護福祉士等の養成施設の教員が事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、事業所職員のキャリアアップや資質及び職場への定着を支援する。  (3) 都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。  (4) 介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。</p>													

事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		278,896	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	
		基金	国（A）	177,542			177,542
			都道府県（B）	88,770			
			計（A+B）	266,312			
			その他（C）	12,584			
					民	うち受託事業等（再掲）（注2） 128,611	
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 個票37

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業)				【総事業費】 130,356千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（人材派遣会社へ委託）						
事業の目標	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。						
事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		130,356	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	
		基金	国（A）	86,904		民	86,904
			都道府県（B）	43,452			うち受託事業等（再掲）（注2）
			計（A+B）	130,356			86,904
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 個票38

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 ※以下の細事業を実施 (1) 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー) (2) 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (介護人材再就職支援事業) (3) 潜在的介護職員活用推進事業				【総事業費】 158,861千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	(1)、(2) 東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託) (3) 東京都 (人材派遣会社へ委託)					
事業の目標	(1) 就職者数について、年間800名以上を目指す。 (2) 区部開催分：12回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 市部開催分：8回実施し、累計100名以上の参加を目指す。 (3) 年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	(1) キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。 (2) ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図る。 (3) 紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費 (派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等) を補助する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	158,861	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	105,907			105,907
	基金	都道府県 (B)	52,954			うち受託事業等 (再掲) (注2) 105,907
		計 (A+B)	158,861		民	
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**個票39**

<p>事業の区分</p>	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上          (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成          (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</p>	
<p>事業名</p>	<p>認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業          ※以下の細事業を実施          (1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組          (2) 認知症支援推進センターにおける人材育成の取組          (3) 認知症介護研修事業          (4) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修</p>	<p>【総事業費】 168,411千円</p>
<p>事業の対象となる医療介護総合確保区域</p>	<p>都全域</p>	
<p>事業の実施主体</p>	<p>(1) 東京都 (都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施)          (2) 東京都 (地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施)          (3) 東京都 (以下の団体に委託して実施)          ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会          (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)          ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター          (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)          (4) 東京都 (以下の団体に委託して実施)          ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター (認知症初期集中支援チーム員研修)          ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症地域支援推進員研修)</p>	
<p>事業の目標</p>	<p>(1) 各センターにおいて、以下の研修を含んだ研修会を実施する。          ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年2回程度)          ・地域の病院勤務者 (看護師等) 向けの研修 (年2回程度)          (2) 都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図るために、以下の研修及び会議を実施する。          ア 認知症サポート医フォローアップ研修          イ 島しょ地域の認知症対応力向上研修          ウ かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ          エ 看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ          (3) 以下の研修を実施する。          ア 認知症介護実践者研修 800名 (80名×10回)          イ 認知症介護実践リーダー研修 150名 (50名×3回)          ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修 70名 (35名×2回)          エ 認知症対応型サービス事業管理者研修 420名 (70名×6回)          オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名 (20名×4回)          カ 認知症介護指導者養成研修 6名 (2名×3回)          キ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名          (4) 認知症初期集中支援チーム員研修 平成27年度受講予定人数：125名程度          認知症地域支援推進員研修 平成27年度受講予定人数：150名</p>	



事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>(1) 都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)等を対象とした研修を実施してきた。</p> <p>平成27年度からは、現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。</p> <p>(2) 今後急増が見込まれる認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成するため、認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点を設け、地域の医師・看護師等の医療職に対する研修等を実施する。</p> <p>(3) 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>(4) 平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修</p>					
事業に要する費用の額(単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)	168,411	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	50,484
	基金	国(A)	111,079		民	60,595
		都道府県(B)	55,540			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	166,619			
		その他(C)	1,792			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 個票40

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 ※以下の細事業を実施 (1) 地域ケア会議活用推進等事業 (2) 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】 13,073千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	(1) 区市町村及び地域包括支援センター (2) 東京都（東京都福祉保健財団へ委託して実施）							
事業の目標	(1) 地域ケアシステム実現に向けて、地域ケア会議等を通じたネットワーク構築、介護支援専門員の支援、地域課題の抽出、地域づくり等を推進する中核的な機関として、地域包括支援センターの機能強化を図る。 (2) 各区市町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。							
事業の期間	平成27年度							
事業の内容	(1) 地域ケア会議実施に向けた検討会・研修会の開催、地域ケア会議におけるファミリーリーダー養成等区市町村による地域ケア会議の立ち上げを支援する。 (2) 各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。							
事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		13,073	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	903	
		基金	国（A）			8,716	民	7,813
			都道府県（B）			4,357		うち受託事業等（再掲）（注2）
			計（A+B）			13,073		7,813
		その他（C）						
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成26年度 東京都計画に関する  
事後評価

平成27年8月

## 東京都全体の計画実施状況

### 【全体目標】

- ①ICTを活用し、異なる医療機能や役割を持つ医療機関同士が効果的・効率的に連携
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

### 【達成状況】

#### (1) 目標の達成状況

- ・ICTを活用した東京都における地域医療連携システムについての検討会を設置 3回開催
- ・ICTネットワーク導入を進めた地区医師会数 24地区医師会
- ・退院調整加算施設基準を満たし、退院調整を充実させた医療機関 20施設
- ・在宅移行支援や医療と介護の連携に係る人材育成に係る企画委員会を設置し、研修カリキュラムを作成
- ・入院患者の支援に関する実践力を高めるため、精神保健福祉士向け研修を実施 1回
- ・在宅歯科診療を行う施設の設備整備を行い質の向上を図る 15施設
- ・在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施
- ・歯科衛生士、歯科技工士の人材確保に係る講習会を実施 260名
- ・外来や病棟等に専従の医師事務作業補助者を配置 10施設
- ・医師確保困難な多摩地域に医師を派遣 5名
- ・小児救命救急センター2施設で研修を実施することにより、小児集中治療を担う医師を養成 23名
- ・離職した女性医師等への復職支援や相談窓口を設置 延22施設
- ・新人看護師に対し臨床実践能力獲得に向けた研修を実施し、質の向上、早期離職防止を図る 145施設
- ・離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の整備 31施設
- ・看護外来開設に向けた研修を4施設で実施することにより、看護職員の資質向上、定着促進を図る 140名
- ・院内助産所、助産師外来の体制整備に取り組む3施設で研修を実施し、質の向上、医師の負担軽減を図る 26名
- ・看護基礎教育に必要な研修を3回実施し、実習指導者を育成 225名
- ・看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修し、教育の現場で即戦力となる人材を養成 44名
- ・看護師等養成所の運営経費を補助することにより、看護教育の充実を図り、質の高い看護職員を養成 39課程
- ・小児科医師及び病床確保に対する支援により、休日及び全夜間帯における入院医療体制の確保 12医療圏
- ・保健師等の専門家の指導・助言により、不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保 相談31,497件

#### (2) 見解

平成26年度においては、ICTを活用した医療機関同士の連携を図るための検討を行い、平成27年度以降の基盤づくりを進めることができた。また、地域包括ケアシステムの構築にあたり、体制整備や人材育成を実施するとともに、不足する看護師や医療従事者の確保により、安定的な医療体制の構築を進めることができた。

#### (3) 目標の継続状況

平成26年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業についても目標達成に向け、適切に遂行する。

#### (4) 事業の評価について

平成26年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	【総事業費】 0千円
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○
事業の目標	ICTを活用して診療情報を開示する医療機関数 新規24医療機関  →医療機関間の相互連携の推進 60%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○補助金活用による、ICTシステム導入医療機関はなし (次年度の活用に向けた問い合わせ等あり)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 平成26年度は、本事業の実施を通じてICTを活用した東京都における地域医療連携システムについての検討を医師会等関係者と進めることができた。また、医療機関によるICTシステム導入に向けて課題の整理等を行っている。  (2)事業の効率性 次年度以降の事業実施を通じて検証する。	
その他		

## 個票 2

事業名	医師勤務環境改善整備費補助(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)	【総事業費】 0千円	
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の期間	平成26年度		
	継続	○	終了
事業の目標	都内病院における医師の勤務環境改善の進展		
事業の達成状況	平成26年度においては、病院からの申請がなかったため実績なし。		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、病院勤務医が働きやすい環境及び再就業ができる体制を整備し、病院勤務医の離職防止と再就業の促進を図る。		
その他	本事業は平成26年度から対象病院を拡大して実施しているが、周知が不十分な点が課題である。今後、周知・広報を積極的に行い、病院の勤務環境改善への取組を積極的に支援していく。		

### 個票 3

事業名	在宅療養推進基盤整備事業	【総事業費】 13,257千円
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>ICTネットワークを導入する地区医師会数 57地区医師会</p> <p>→ICTネットワークを導入し、より効果的に情報を共有し、医療と介護が連携して在宅療養患者を支える体制を構築する区市町村数 全区市町村(島しょを除く)</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○地区医師会における事業申請数:24地区医師会</p> <p>→地区医師会で行う連絡会等において、区市町村の担当者も参加し医療と介護の連携について検討を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療と介護の関係者がICTを活用し、在宅療養患者を支えるネットワーク体制の構築について、多職種で検討を行う連絡会等を各地区医師会ごとに開催した。連絡会等の開催により、多職種間で技術的助言、進行管理、方策の検証等が議論され各地区において連携して在宅療養患者を支える体制の整備が促進されたと考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 都医師会が地区医師会の窓口となったため、技術的助言や進行管理が効率的に行われた。</p>	
その他	<p>現在、ICTの導入については各地区ごとで差がある。ICTの導入をより多くの地区で取り組んでもらうため、都医師会と連携をし事業の説明を行うことや先駆的な地区において取組を発表する場を設けるなど事業の普及を行っていく。</p>	

個票 4

事業名	在宅療養移行支援事業	【総事業費】 62,706千円
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成27年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	退院調整加算施設基準を満たし退院調整を充実させる二次救急医療機関数 145医療機関  →救急搬送受入数の増	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 事業実施医療機関数 : <b>20医療機関</b> ○ 平成26年3月31日時点において、退院調整加算の施設基準を満たしていなかったが、新たに退院調整を行う職員を配置し、平成26年度中に退院調整加算施設基準を満たした病院数 : <b>7医療機関(再計)</b> ○平成26年3月31日時点において、退院調整加算施設基準を満たしており、新たに退院調整を行う職員を配置し、退院調整の体制強化を行った病院数 : <b>13医療機関(再計)</b>	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性  医療機関において、退院支援を行うために新たに職員を配置することにより、円滑な退院を促進し、在宅療養の基盤強化を図ることができたと考える。  (2)事業の効率性  都で実施する看護師や医療社会事業者等に対する事業説明会等を活用して積極的に事業周知を行うことにより効率的に事業を実施した。	
その他		



個票 5

事業名	在宅療養移行体制強化事業	【総事業費】 5,804千円	
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
	継続	○	終了
事業の目標	<p>在宅移行支援や医療と介護の連携などに取り組む人材を配置する病院数 273病院(200床未満の病院)</p> <p>→①本事業により病院が地域との連携体制を確保した区市町村数 全区市町村(島しょを除く) ②救急医療機関等からの患者受入数の増</p>		
事業の達成状況	<p>高齢者等が円滑に在宅生活に移行できるよう、都内病院における退院支援・退院調整業務に携わる職員に対する研修を行うためのカリキュラムを作成。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>東京都看護協会に委託し、在宅ケアや医療機関における退院支援等に携わっている医療・福祉・介護職、東京都医師会、大学等地域看護学専攻の有識者等13名からなる企画委員会を立ち上げ、全5回に渡って検討を行った。様々な職種や背景を持つ委員が集まり、検討したことにより、医療・福祉・介護等の幅広い分野に関する研修カリキュラムを作成できたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>平成25年度に都が作成した退院支援マニュアルを活用したカリキュラムとすることにより、各病院の退院支援の平準化を図る取組も合わせて実施することができると考える。</p>		
その他	<p>平成27年度においては、検討したカリキュラムに基づき、全7日間の研修を2回実施予定。また、都内病院において、研修を修了した者を院内に配置した場合の人件費に対する補助事業を実施する。</p>		

個票 6

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	【総事業費】 1,000千円
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 54病院以上</p> <p>→本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率90%以上</p>	
事業の達成状況	<p>平成27年度本格実施に向けて、平成26年度においては、精神保健福祉士を対象とした研修会を1回実施した。</p> <p>研修会「精神科病院における精神保健福祉士の専門性～かかわりを見つめ直そう～」</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>精神障害者施策の動向や精神保健福祉士が持つ専門性について理解を深めるとともに、演習を通して入院患者中心の支援の実践力を高めることができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業開始初年度に精神保健福祉士を対象とした研修を行うことで、精神保健福祉士に期待される医療と福祉の連携に係る役割等を共有することができた。そのため、平成27年度以降の精神保健福祉士の配置・確保が効率的に行いやすくなった。</p>	
その他	より多くの病院に活用してもらうため、病院に対して積極的に周知を行う。	

個票 7

事業名	精神障害者早期退院支援事業	【総事業費】 137千円
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上  →入院後1年時点の退院率 91%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域援助事業者が出席した医療保護入院者退院支援委員会のうち申請のあった9回分について、補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者が参加した際の費用や病院の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者が退院支援委員会に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が促進したと考える。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域援助事業者への報酬及び交通費に加え、病院の事務手数料も補助することにより、病院も取り組みやすくなり、効率的な働きかけができたと考える。</p>	
その他	より多くの病院に活用してもらうためには、病院に加え地域援助事業者へも十分に周知することが効果的であると考え、平成27年度以降は地域援助事業者へも関係機関を通じて積極的に周知を行う。	

## 個票 8

事業名	東京都在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 24,148千円
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	在宅歯科医療を行う医療機関の拡充 110か所 →安全で安心な質の高い在宅歯科医療の提供	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○15医療機関に在宅歯科医療に必要となる医療機器等を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加した。また、在宅歯科医療専用機器の整備により、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。</p>	
その他		

## 個票 9

事業名	届出制度を活用した看護職員復職支援事業	【総事業費】 24,149千 円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで	
	継続	○
事業の目標	届出の促進 届出者数:4,000人  →離職する看護職員の潜在化予防	
事業の達成状況	平成27年10月に施行される看護師等免許保持者の届出制度の周知方法等を検討した。 また、離職した看護師等免許保持者に対し、ライフスタイルやニーズに応じた復職支援を行うため、平成27年度以降、地域における就職相談会を開催することとしているが、試行的に1地域(区西南部医療圏)で開催した。	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 看護師等免許保持者の届出制度の周知を図り、離職した看護職員がナースセンター(東京都ナースプラザ)へ届け出ることにより、離職者に対して早期に復職に向けた支援を行うことが可能になると考えられる。  (2)事業の効率性 ○看護師等免許保持者の届出制度は、国の広報等に合わせることで、効率的に周知できると考えている。 ○地域における就職相談会は、1地域(区西南部医療圏)で試行的に行った結果を地域へ情報発信することで、他地域での就職相談会を効率的に開催できると考えている。	
その他	地域における就職相談会の開催を他地域へ広げるため、平成27年度の実施にあたっては、東京都医師会へ協力を依頼し、各地区医師会へ情報発信していく。	

個票 10

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,868千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>導入支援(訪問支援)医療機関件数 5施設</p> <p>→都内医療機関における医療従事者の勤務環境改善の進展</p>	
事業の達成状況	<p>○導入支援(訪問支援)の実施(11医療機関)</p> <p>○随時相談(電話・来所受付)の実施</p> <p>○周知・啓発活動を実施</p> <p>○運営協議会・関係者連絡会の開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上に寄与した。</p> <p>(2)事業の効率性 -</p>	
その他		

個票 11

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	【総事業費】 890千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	出張研修実施回数 13回 代替看護職員派遣回数 延べ144回  →島しょ看護職員の定着促進	
事業の達成状況	○島しょ地域に所在する医療機関等の看護管理者・従事者に対し、ニーズ調査を実施。平成27年度以降の事業実施に活かしていく。 ○出張研修実施:1回(新島)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 島しょ地域に従事する看護職員が、島を離れずに研修を受講できることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上につながる。  (2)事業の効率性 島しょ地域で出張研修を行うことにより、島内の看護職員全員を対象に、効率的に各島の課題認識に応じた研修を行うことができる。	
その他	平成27年度の事業実施にあたっては、島しょ地域に所在する医療機関等の看護管理者・従事者に対して実施したニーズ調査の結果を踏まえ、代替看護職員派遣の仕組や出張研修の実施方法等を再検討する。	

個票 12

事業名	訪問看護師勤務環境向上事業	【総事業費】 614千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	看護職員の研修参加に係る代替職員雇用日数 延べ3,930日  →研修に参加できる体制を整備することによる資質向上	
事業の達成状況	2事業者に対し、合計39日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 特に小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することは、職員の資質向上につながるとともに、訪問看護ステーションが職員の計画的な研修等の受講を進めていくための支援になると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 事業開始年度であったため、説明会の開催等、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>	
その他	訪問看護ステーションの中には、補助金の申請に不慣れであったり、申請事務に手が回らないなど、積極的に制度を活用しない事業所も多くあると考えられる。より訪問看護ステーションの実情に即した有効な制度としていくため、補助要件の再検討や補助金利用の手引きの見直し、また更なる事業周知を図るなどし、訪問看護ステーションの勤務環境向上を支援していく。	



個票 13

事業名	訪問看護師定着推進事業	【総事業費】 5,625千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>看護職員の産休・育休・介休取得に係る代替職員雇用日数 延べ7,056日</p> <p>→就業を継続できる職場環境の充実</p>	
事業の達成状況	<p>5事業者に対し、合計460日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 5事業所において、産休等を取得する職員の代替職員を確保したことで、職員が休暇に入った後も体制を維持することができたとともに、休暇取得職員の定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 事業開始年度であったため、説明会の開催等、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>	
その他	<p>小規模な事業所が多い訪問看護ステーションにおいて、職員が長期の休暇を取得することの影響は大きい。より多くの訪問看護ステーションが本制度を活用できるよう、補助要件の見直しや積極的な制度の周知を行い、出産や育児を理由に離職することなく、職員が定着できる環境の整備を、支援していく。</p>	

個票 14

事業名	訪問看護師の確保・定着モデル事業	【総事業費】 2,738千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○
事業の目標	事務職員を派遣する訪問看護ステーション数 30か所 →専門業務に注力できる環境の整備	
事業の達成状況	5事業者に対し、事務職員の派遣を実施。	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。  (2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他	平成26年度は、人材派遣の活用により事務職員を確保したが、平成27年度は、事業者が自ら雇用する事務職員に対し、補助金による助成を行う形での支援に変更する。人材派遣では、人材のマッチングが成立しないケースもあったが、人材確保の方法を限定しないことで、より広く、事業者にとって活用ができる制度となるものとする。	

個票 15

事業名	薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業	【総事業費】 4,410千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで	
	継続	○ 終了
事業の目標	研修受講者数 ①無菌調製技能習得研修:180名/年 ②地域薬局間連携研修H26:2地区 H27～H29:38地区/年 →薬局の在宅療養支援等に関連する調剤報酬の請求件数 増やす	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ① 無菌調製技能習得研修:169名(修了証授与数ベース) ② 地域薬局間連携研修:2地区 ※2地区 → 板橋区薬剤師会、江戸川区薬剤師会 を達成済み	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 (2)事業の効率性 事業を座学と実技に分けて体系立てることで、各々の薬剤師が自身に不足する知識・技能をそれぞれ習得することを可能とした。これにより在宅医療に参画可能な薬剤師を効率的に育成した。	
その他	平成27年度は、在宅医療への薬剤師の参加促進等を図るため、多職種間の連携を促進する連携促進・啓発事業等を併せて実施する。	

個票 16

事業名	歯科医療技術者対策	【総事業費】 1,425千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>受講者数 260人</p> <p>→歯科衛生士・歯科技工士確保の推進、歯科衛生士・歯科技工士の技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実</p>	
事業の達成状況	<p>歯科衛生士・歯科技工士ともに、新たな人材の確保を主な目的とする学生等支援講習会と、潜在的な労働力を掘り起こして今後の人材確保に繋げることを主な目的とする復職支援講習会を、各一回ずつ行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、東京都の全域において歯科衛生士・歯科技工士の就業者数の増加に繋がることが考えられ、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進がなされていると考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 東京都全体において、学生を対象とした講習会・復職を考えている方を対象とした講習会というように、対象を絞って事業を実施したことにより、労働力を就業数に繋げる効率的な執行ができたと考ええる。</p>	
その他	<p>歯科衛生士・歯科技工士確保を推進し、歯科衛生士・歯科技工士の技術・知識の向上を通じた歯科医療を充実させていくためには、すでに就業している方のみならず、これから就業予定である方や復職を視野に入れている方も対象に講習会を開催していくことが効果的であると判明したため、翌年度の事業にあたっては、講習会の回数を増やしたり理解がさらに深まるようコースを組むなどして行うこととする。</p>	

個票 17

事業名	特定機能病院勤務医等負担軽減支援事業	【総事業費】 229,512千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度から平成27年度まで	
	継続	○
事業の目標	事業実施病院数 16病院 → 医師の勤務環境の改善	
事業の達成状況	事業実施病院数 10病院	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 高度な医療を提供する特定機能病院において、専門医等の特定機能病院勤務医の負担軽減を図るため、外来・病棟等に専従の医師事務作業補助者の配置を支援した。  (2)事業の効率性 -	
その他		

個票 18

事業名	東京都地域医療支援センター事業	【総事業費】 518千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 22名 →東京都における医師確保及び医師の地域・診療科偏在の解消	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 21名</li> <li>・東京都地域医療支援センター運営委員会を開催し、東京都地域医療医師奨学金被貸与者へのキャリア形成支援等について検討を行った</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p> <p>(2)事業の効率性 -</p>	
その他		

個票 19

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	【総事業費】 13,246千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	派遣医師数 5人  →島しょ、へき地における医療提供体制の確保	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保が困難な多摩地域の公立病院に医師を派遣(5名)。</li> </ul> <p>&lt;派遣実績(各1名)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥多摩病院(内科)、日野市立病院(総合診療科)、青梅市立総合病院(救急科)、町田市民病院(整形外科)、公立福生病院(小児科)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、医師確保が困難な多摩地域へ医師を派遣し、多摩地域の医師確保に一定の役割を果たした。</p> <p>(2)事業の効率性 -</p>	
その他		

個票 20

事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 438,338千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>分娩手当支給施設数 114施設</p> <p>→都内分娩取扱施設における産科医等の勤務環境の改善</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度対象医療機関 107施設</p> <p>分娩を取り行う産科医療機関の減少及び産科・産婦人科医師の減少の改善を行うため、各産科医療機関へ調査依頼等を行い補助金の執行をした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 産科医療機関に分娩手当を補助することにより、厳しい勤務環境が改善傾向にむかい、減少している産科医の確保も整い始めた。</p> <p>(2)事業の効率性 地域における産科医療機関の整備に伴い、幅広く患者を受け入れることが可能となる。</p>	
その他		



個票 21

事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】 32,781千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>研修医手当等支給施設数 18施設</p> <p>→将来の産科医療を担う医師の育成</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度対象医療機関 18施設</p> <p>臨床研修後の専門研修において、産科を選択する医師の専門性の向上及び医師の育成を図るため補助金の執行を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 専門的な研修を受けるための研修医手当を補助することにより、産科医師の育成を望める。</p> <p>(2)事業の効率性 専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れが拡大される。</p>	
その他		

個票 22

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	【総事業費】 713,033千円	
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の期間	平成26年度		
	継続	○	終了
事業の目標	<p>救急勤務医手当導入医療機関数 100施設</p> <p>→救急勤務医等の勤務環境の改善</p>		
事業の達成状況	<p>救急勤務医手当導入医療機関数 100医療機関 (前年度から3医療機関増)</p> <p>救急医療に従事した医師に対する救急勤務手当の支給を促進し、救急勤務医の処遇改善に寄与した。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇を改善することにより、救急医療体制の基盤となる医師の確保につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 救急勤務医に直接支給される手当に対して補助を行うことで、救急勤務医の処遇改善を確実にし、救急医療に従事する医師を効率的に確保することができた。</p>		
その他			

個票 23

事業名	新生児医療担当医(新生児科医)確保事業	【総事業費】 21,400千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	事業実施施設数 12施設  →新生児医療担当医の処遇改善	
事業の達成状況	平成26年度対象医療機関 15施設  NICUを設備する医療機関に従事する、医師の処遇改善を図るための補助金の執行をした。	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 新生児医療に従事する医師に新生児担当医手当を補助することにより、勤務の処遇改善が図りつつある。  (2)事業の効率性 医師の処遇が改善されることにより医師の確保が図れ、医師が確保されればより多くの早産児等の受け入れが可能になる。	
その他		

個票 24

事業名	小児集中治療室医療従事者研修	【総事業費】 25,224千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○
終了		
事業の目標	<p>研修実施施設数 2施設</p> <p>→小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等の養成</p>	
事業の達成状況	<p>2施設において、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等の養成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 集中治療・救急治療に携わる自院及び他の超急性期・急性期の医療機関の医師を養成することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 症例の多く集まる小児救命救急センターで研修することにより、効率的に多くの症例に対応することができた。</p>	
その他		

個票 25

事業名	医師勤務環境改善事業	【総事業費】 163,838千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>勤務環境改善事業実施病院数 60病院</p> <p>→都内病院における医師の勤務環境改善の進展</p>	
事業の達成状況	<p>実績は以下のとおり</p> <p>病院研修及び就労環境改善事業 16病院          相談窓口の設置 6病院          チーム医療推進の取組 27病院          [計]延べ49病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性          病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を支援した。          また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師の確保に一定の役割を果たした。</p> <p>(2)事業の効率性          -</p>	
その他	<p>本事業は平成26年度から対象病院を拡大して実施しているが、周知が不十分な点が課題である。今後、周知・広報を積極的に行い、病院の勤務環境改善への取組を積極的に支援していく。</p>	

個票 26

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 223,174千円	
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の期間	平成26年度		
	継続	○	終了
事業の目標	研修実施医療機関数 137施設  →新人看護職員における臨床実践能力の向上		
事業の達成状況	研修実施医療機関数:145施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができる。  (2)事業の効率性 多くの病院等で当該補助金が活用されており、都内全体で新人看護職員の早期離職防止が図れている。		
その他			

個票 27

事業名	看護職員地域確保支援事業	【総事業費】 71,341千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	研修実施病院数 31病院  →離職中の看護職員の就業支援体制の確保	
事業の達成状況	研修実施病院数:31病院	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。	
	(2)事業の効率性 地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。	
その他		

個票 28

事業名	看護外来相談開設研修	【総事業費】 3,444千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	研修実施施設数 4施設  →専門的な看護実践による看護職員の資質向上	
事業の達成状況	研修実施施設:4施設(受講者数:140名)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 先駆的に看護外来相談に取り組んでいる医療機関において、患者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導、医師との連携・協議体制整備のあり方、その他看護外来開設に向けて必要なことについて研修を行うことにより、受講者はより実践的な知識・技術等を習得することができる。	
	(2)事業の効率性 事例が多く集まる病院に委託して研修を行うことにより、効率的に多くの事例、ノウハウ等を学ぶことができる。	
その他		



個票 29

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	【総事業費】 1,293千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	院内助産所研修実施施設 1施設 助産師外来研修実施施設 2施設  →安全・安心・快適なお産の場の確保	
事業の達成状況	院内助産所研修実施施設: 1施設 2名受講 助産師外来研修実施施設: 2施設 24名受講	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 先駆的に院内助産所・助産師外来の体制整備に取り組んでいる医療機関において、産科・産婦人科医師や助産師等による安全管理や連携・協働体制のあり方等について、講義・見学等の実習を含む研修を行うことにより、受講者は、より実践的で体系的な知識・技術等を習得することができる。	
	(2)事業の効率性 事例が多く集まる病院に委託して研修を行うことにより、効率的に多くの事例、ノウハウ等を学ぶことができる。	
その他		

個票 30

事業名	看護職員実習指導者研修(ナースプラザ運営委託事業の一部)	【総事業費】 2,493千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	研修会開催数 3回(225名) →看護師基礎教育における実習の充実	
事業の達成状況	研修会開催数:3回 (受講者数:225名)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。 (2)事業の効率性 各回75名の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。	
その他		

個票 31

事業名	看護師等教員養成研修	【総事業費】 23,206千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	看護教員養成数 45名  →看護教育体制の向上	
事業の達成状況	看護教員養成数:44名研修修了(1名 私事都合により退学)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。	
	(2)事業の効率性 毎年度45名を対象に、看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に教育の現場で即戦力となる人材を養成することができる。	
その他		

個票 32

事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 633,498千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	対象課程数 38課程 →質の高い看護師等の養成	
事業の達成状況	課程数:39課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護教育の充実を図り、もって質の高い看護職員を養成することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 多くの看護師等養成所で当該補助金が活用されており、都内全体で質の高い看護職員の養成が図られている。</p>	
その他		

個票 33

事業名	看護師等養成所施設整備費等補助	【総事業費】 8,338千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	施設整備実施施設数 2施設 →看護師等学校・養成所の教育環境の充実	
事業の達成状況	施設整備実施施設数:1施設(1施設は辞退)	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 看護師等養成所の施設整備、設備整備に要する経費を補助することにより、教育環境を整備し、教育内容の充実を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 看護師等養成所が、当該補助金を活用して計画的に施設整備、設備整備を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができる。</p>	
その他		

個票 34

事業名	看護職員確保に向けた取組支援	【総事業費】 74,078千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	<p>巡回訪問施設数 42施設</p> <p>→看護職員が就業を継続できる体制の確保</p>	
事業の達成状況	巡回訪問施設数:43施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組を支援することにより、看護職が離職せず、就業を継続できる仕組みを構築することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、各病院の取組を計画的に支援することで、効率的に課題を解決することができる。</p>	
その他		

個票 35

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	【総事業費】 0千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	病院内のナースステーション・処置室・カンファレンスルームの整備 →看護職員の勤務環境の改善	
事業の達成状況	補助対象予定事業者から申請の取下げがあったため、執行なし。	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性  (2)事業の効率性	
その他		

個票 36

事業名	院内保育施設運営費補助	【総事業費】 552,787千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	院内保育施設運営施設数 107施設  →医療従事者の離職防止及び再就業の促進	
事業の達成状況	平成26年度においては 補助対象施設数8か所増加 (公的病院を含めると13か所増加)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 院内保育所の人件費の一部を補助することで、医療機関における院内保育所設置促進の一助となり、ひいては医療従事者の離職防止及び再就業の促進につながった。  (2)事業の効率性 —	
その他		



個票 37

事業名	院内保育所整備費補助	【総事業費】 24,518千円
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の期間	平成26年度	
	継続	○ 終了
事業の目標	院内保育所整備施設数 2施設  →医療従事者の離職防止及び再就業の促進	
事業の達成状況	平成26年度 補助実施 1施設	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 初期投資費用の一部を助成することで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設の促進につなげることができた。  (2)事業の効率性 —	
その他	類似の補助事業である地域開放型事業所内保育施設支援事業(都単独施策)のほうが補助額が高いことから、事業所内保育施設支援事業を選択した事業者が本補助金を辞退する事例があった。 予算に残額が生じた場合は年度途中で再度整備予定事業者に事業計画の提出を求めるなど、予算の有効活用に向けた工夫をしていく。	

個票 38

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	【総事業費】 885,396千 円	
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の期間	平成26年度		
	継続	○	終了
事業の目標	休日及び全夜間帯における入院医療体制の確保		
事業の達成状況	休日及び全夜間帯における入院医療体制を確保した。		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 小児科医師及び病床の確保に対して支援することにより、休日及び夜間における小児の救急患者に対応することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 体制を確保することにより、確保医療機関へ小児の救急患者を効率的に搬送することができた。</p>		
その他			

個票 39

事業名	母と子の健康相談室(小児救急電話相談)	【総事業費】 34,257千円												
事業分類	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業													
事業の期間	平成26年度													
	継続	○ 終了												
事業の目標	電話相談体制の確保  →母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保													
事業の達成状況	<p>保健師等の専門家が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。</p> <p>平成26年度実績 ※()内は平成25年度実績</p> <p>相談者数 31,496件(29,409件)</p> <p>対応結果</p> <table border="0"> <tr> <td>助言により相談終了</td> <td>11,307件(11,121件)</td> </tr> <tr> <td>経過により受診を勧める</td> <td>9,427件(8,642件)</td> </tr> <tr> <td>翌日の受診を勧める</td> <td>3,636件(3,267件)</td> </tr> <tr> <td>すぐに受診を勧める</td> <td>5,469件(4,921件)</td> </tr> <tr> <td>119番での対応を勧める</td> <td>113件(94件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,544件(1,364件)</td> </tr> </table>		助言により相談終了	11,307件(11,121件)	経過により受診を勧める	9,427件(8,642件)	翌日の受診を勧める	3,636件(3,267件)	すぐに受診を勧める	5,469件(4,921件)	119番での対応を勧める	113件(94件)	その他	1,544件(1,364件)
助言により相談終了	11,307件(11,121件)													
経過により受診を勧める	9,427件(8,642件)													
翌日の受診を勧める	3,636件(3,267件)													
すぐに受診を勧める	5,469件(4,921件)													
119番での対応を勧める	113件(94件)													
その他	1,544件(1,364件)													
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考ええる。</p>													
その他														